

第 44 号様式の書き方

- 1 「個人番号又は法人番号」の欄に個人番号を記載する場合は、左側を 1 文字空けて記載してください。
- 2 「法人の代表者氏名」の欄は、この申告書の作成時における法人の業務を主宰している方が記名してください。
- 3 「住所又は所在地」の欄は、本店の所在地および前橋市の区域内の事業所等が支店の場合は主たる支店の所在地を併記してください。
- 4 「事業種目」の欄は、事業の種類を具体的に記載してください(例「食料品販売業」「電気器具製造業」)。
なお、2 以上の事業を行う場合にはそれぞれの事業を記載し、主たる事業に○をつけてください。
- 5 「資本金の額又は出資金の額」の欄は、期末現在における資本金の額または出資金の額を記載してください。
- 6 「事業所税の 申告書」は、次により記載をしてください。
 - (1) 法人に対して課する事業所税の申告または個人に対して課する事業所税の申告の場合は記載の必要はありません。
 - (2) 修正の申告の場合は「修正」と記載してください。
- 7 ①および②の欄は、別表 1(事業所等明細書)の「1 算定期間を通じて使用された事業所等」または「2 算定期間の中途において新設又は廃止された事業所等」にかかる事業所床面積の合計で①または②に対応するそれぞれの数値を記載してください。
- 8 ③および④の欄は、別表 2(非課税明細書)の③の合計で③または④に対応するそれぞれの数値を記載してください。
- 9 ⑤および⑥の欄は、別表 3(課税標準の特例明細書)の⑤の合計で⑤または⑥に対応するそれぞれの数値を記載してください。
- 10 ⑦の欄は、算定期間が 12 月に満たない場合は(①-③-⑤)の床面積に $\frac{\text{算定期間の月数}}{12}$ を乗じて得た床面積の合計を記載してください。
- 11 ⑧の欄は、次に掲げる事業所等に応じ、それぞれに対応する(②-④-⑥)の床面積(算定期間が 12 月に満たない場合は $\frac{\text{算定期間の月数}}{12}$ を乗じて得た面積とします。)にそれぞれ次に掲げる割合を乗じて得た床面積を記載してください。
 - (1) 算定期間の中途において新設された事業所等((3)を除きます)→ $\frac{\text{新設の日の属する月の翌月から算定期間の末日に属する月までの月数}}{\text{算定期間の月数}}$
 - (2) 算定期間の中途において廃止された事業所等((3)を除きます)→ $\frac{\text{算定期間の開始の日の属する月から当該廃止の日の属する月までの月数}}{\text{算定期間の月数}}$
 - (3) 算定期間の中途において新設され、かつ、廃止された事業所等→ $\frac{\text{新設の日の属する月の翌月から当該廃止の日の属する月までの月数}}{\text{算定期間の月数}}$
- 12 ⑫の欄は、別表 1 の従業者給与総額⑫の合計を記載してください。
- 13 ⑬の欄は、別表 2 の非課税従業者給与総額⑬の合計を記載してください。
- 14 ⑭の欄は、別表 3 の控除従業者給与総額⑭の合計を記載してください。
- 15 ⑮の欄は、課税標準となる従業者給与総額に 1,000 円未満の端数が生じた場合は、切り捨てて記載してください。
- 16 ⑰および⑱の欄は、以前の申告で確定した 100 円未満を切り捨てる前の数値を記載してください。
- 17 ⑲、⑳および㉑の欄は、100 円未満を切り捨てた数値を記載してください。